

総合資源エネルギー調査会
原子力小委員会御中

平成26年11月13日

委員 岡 素之

本日は業務の都合で原子力小委員会を欠席せざるを得なくなりました。ついては書面にて意見を述べさせていただきます。

「原子力小委員会における中間整理（案）」の内容については基本的に賛成です。
より明確に、あるいはより強調した方が良いと思われる事項について4点意見を提出させていただきます。

1. 福島第一原発事故の事故原因と反省点について、科学的、技術的、及び原子力発電事業の経営面からもっと明確に分かりやすく国民に伝えるべきである。例えば、女川原発、福島第二原発、東海第二原発等同様の津波被害があったにも関わらず事故に至らなかった事実とその理由、すなわち冷却用の電源の確保が決定的な要因であったことを明示すべき。その上で、現在各発電所で講じている対策を端的に国民に説明すべき。
(国民の大半は同様の地震と津波が来れば全ての原発において同様の事故が起こると恐れているのではないか。)
2. 国民の理解を得て信頼関係を構築する為には、国民への説明は透明性を確保すべき。
東京電力も国もまだ何か隠していると見られていては、いくら説明しても信用されない。信頼を得るにはまず全ての情報を包み隠さず出すという透明性が求められる。
3. 福島第一原発の事故では、その後事故に直接関係の無い日本の全ての原発の運転が止められると言う異例の事態となっている。またその後規制基準も変更され新基準に合致しない原発は運転できないこととなっている。3EプラスSに優れた必要最低限の原発は維持すべしというエネルギー基本計画に則れば、かかる環境の激変に対しては緩和策を講じなければ、日本のエネルギー安全保障上必要であっても、原子力事業者が原子力発電を維持継続することは困難となる。
4. 電力自由化における原子力発電事業はこれまでの民間主体の事業運営では長期的に見て破綻する懸念がある。核燃料サイクル、中間貯蔵、廃棄物処分と言ったこれまで原子力事業者が共同で進めてきた分野については国の関与を深め、国が一定の責任を持って進める形態とすべきと考える。

以上